



水と緑のパートナー

上板

広報 第 8 号

平成 25 年 7 月 発行

給水バルブの管理について

北岸用水支線工事が完了してから、20年以上経過している地区が多くなりました。

事務局へ「水が止まらない、止まりにくい。」「かたくて、開け閉めが出来ない。」「貝殻やゴミが出てきた。」といったご連絡が増えてきました。これらは、水垢やゴミ（石や枝、ビニール製品、貝殻など）が詰まったことで、パッキンが傷んだり、経年劣化で硬化していること等が原因です。

かたくて開け閉めできないときは、事務所までご連絡ください。

- ・パッキン交換や軸に油を差すことで簡単に開け閉め出来るようになります。
- ・無理に開閉を行うと軸が折れることがあります。
- ・地区、年度によって使用しているバルブのメーカーや種類が異なります。一部のバルブには、交換部品が無く修理が出来ないものもあります。
- ・分解できない物は、バルブの交換（有料）となる場合がありますが、パッキン等の交換は無料です。

・各種バルブ類、ホースの取り付け等も、ご相談ください。（実費必要）

・上板東部ほ場整備用のバルブのハンドル、給水バルブの頭（赤色）の破損等なども交換いたします。

平成 25 年 2 月 7 日に兵庫県内の 2 つの農業法人で、役員視察研修を行いました。研修内容は、集落営農、6次産業化等です。



農事組合法人 八幡営農組合
6 つの集落にあった組合を合併し、642 戸が参加し、330ha の農地で、水稲・麦、大豆、そば、野菜を生産し、産直市で加工・販売している。
広域の地域農業担い手組織。

株式会社 ささ営農
ほ場整備 31ha で、水稲、小麦、大豆を 2 年 3 作し、そば、路地・施設野菜など、生産、直売し、乾麺、豆腐、弁当などの加工と、農作業委託をしている。



水土里ネット上板 上板町北岸用水土地改良区

〒771-1302

徳島県板野郡上板町七條字経塚 42 番地

TEL & Fax 088-694-6727

E-mail kamihoku@mb.pikara.ne.jp

水土里ネットは、土地改良区の愛称です

平成25年度一般会計歳入歳出予算書

(平成25年3月27日開催 通常総代会議決)

歳入歳出予算額 一金 61,850,000 円也

歳入の部 (単位:円)				歳出の部 (単位:円)					
款	本年度予算額	前年度予算額	増(△)減	附記	款	本年度予算額	前年度予算額	増(△)減	附記
1. 組合費	28,939,000	30,447,000	△ 1,508,000	事業・電気・維持管理賦課金	1. 事務所費	18,157,000	19,331,000	△ 1,174,000	総代役員会議研修・事務所経費
2. 使用料	11,000	10,000	1,000	敷地使用料	2. 選挙費	797,000	2,000	795,000	総代選挙費
3. 補助金	20,340,000	24,676,000	△ 4,336,000	償還金・揚水機電力料補助・事業費	3. 維持管理費	12,528,000	13,098,000	△ 570,000	施設管理経費
4. 受託費	1,000	1,000	0		4. 事業費	2,700,000	980,000	1,720,000	農業水利施設保全合理化事業
5. 寄附金	1,000	1,000	0		5. 負担金	1,000	1,000	0	
6. 雑収入	556,000	1,251,000	△ 695,000	過年度未収金他	6. 繰出金	1,870,000	2,463,000	△ 593,000	特別会計へ
7. 繰入金	2,000	33,000	△ 31,000	基金利息繰入金	7. 償還金及び利子	23,781,000	29,510,000	△ 5,729,000	日本政策金融公庫償還金
8. 繰越金	12,000,000	12,051,000	△ 51,000		8. 予備費	2,016,000	3,085,000	△ 1,069,000	
合計	61,850,000	68,470,000	△ 6,620,000		合計	61,850,000	68,470,000	△ 6,620,000	

事務局からのお願いとお知らせ

●賦課金の使い道は？

賦課金の主な用途は次のとおりです。

- ① 事務所費
 - 会議費 (総代会・役員会の運営費、費用弁償など)
 - 事務費 (職員給与、諸手当、旅費、需用費など)
- ② 選挙費 (総代選挙に伴う費用)
- ③ 維持管理費
 - 揚水機費 (揚水機の電力料・保安業務委託料、修理費など)
 - 維持管理費 (分水工管理委託料・開水路補助、修理費など)
- ④ 事業費 (農業水利施設保全合理化事業に伴う工事請負費・委託料)
- ⑥ 繰出金 (特別会計への繰出金)
- ⑦ 償還金及び利子 (日本政策金融公庫からの融資返済金)

●農地転用決済金とは？

上板町北岸用水土地改良区内の農地を転用するときには、決済金が必要になります。

維持管理費等、農地転用によりその農地が抜けた後に、他の組合員に対して負担が増えないようにするために負担するお金です。

●組合員資格得喪通知書の提出をお忘れなく

下記の用件が発生した場合、速やかに資格得喪通知書の手続きをお願い致します。法務局への変更登記、町役場への変更手続きにあわせて土地改良区への変更手続きもお忘れなく。

直接、上板町北岸用水土地改良区へ届け出がありませんと台帳が変わりませんのでご注意ください。

- ◎組合員が死亡(相続)された場合
- ◎組合員が住所、氏名等を変更された場合
- ◎組合員が農地を喪失または、取得(譲与・売買・競売・異動など)された場合
- ◎農業者年金の受給による経営世帯主を交代した場合

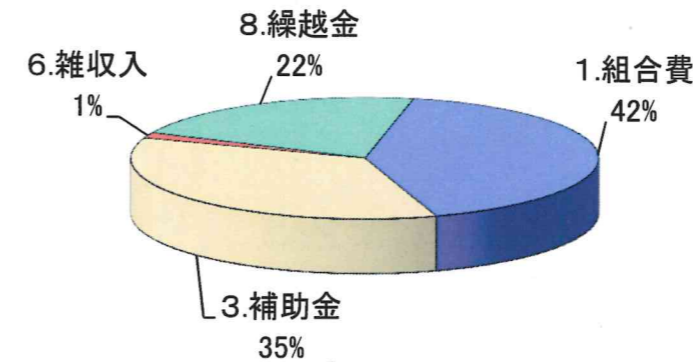
平成23年度一般会計歳入歳出決算書

(平成24年11月28日開催 臨時総代会議決)

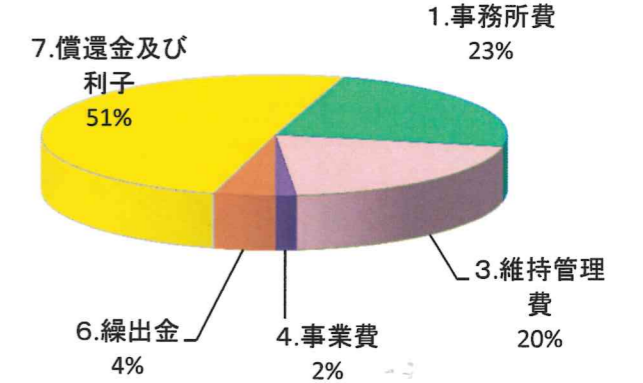
歳入決算額 一金 74,356,716 円也
 歳出決算額 一金 62,305,096 円也
 歳入歳出差引額 一金 12,051,620 円也(平成24年度繰越金)

歳入の部 (単位:円)				歳出の部 (単位:円)					
款	決算額	予算額	増(△)減	附記	款	決算額	予算額	増(△)減	附記
1. 組合費	31,025,051	30,710,000	315,051	事業・電気・維持管理賦課金	1. 事務所費	14,615,212	17,417,000	△ 2,801,788	総代役員会議・事務所経費
2. 使用料	10,780	10,000	780	敷地使用料	2. 選挙費	0	2,000	△ 2,000	
3. 補助金	26,246,425	26,247,000	△ 575	償還金・揚水機電力料補助	3. 維持管理費	12,681,619	14,978,000	△ 2,296,381	施設管理経費
4. 受託費	0	1,000	△ 1,000		4. 事業費	908,325	1,430,000	△ 521,675	データ突合業務
5. 寄附金	0	1,000	△ 1,000		5. 負担金	0	1,000	△ 1,000	
6. 雑収入	1,092,215	959,000	133,215	過年度未収金他	6. 繰出金	2,648,000	2,649,000	△ 1,000	特別会計へ
7. 繰入金	6,000	6,000	0	基金利息繰入金	7. 償還金及び利子	31,451,940	31,454,000	△ 2,060	日本政策金融公庫償還金
8. 繰越金	15,976,245	15,976,000	245		8. 予備費	0	5,979,000	△ 5,979,000	
合計	74,356,716	73,910,000	446,716		合計	62,305,096	73,910,000	△ 11,604,904	

歳入



歳出



平成23年度地区及び組合員の状況

1. 地区総地積 401 ha
 平成23年度末地積 4,007,919㎡
 賦課地積 3,458,735㎡

2. 組合員総数 872 人
 (第1区 407人・第2区322人・第3区 34人・その他 109人)

